「仙北市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、仙北市職員の給与や職 員数の状況等について公表します。

※仙北市は、平成17年9月20日に旧田沢湖町、旧角館町、旧西木村が合併したので、その内容について特に 指定のないものは、それ以降のものとなります。

1. 職員の任免及び職員数に関する状況

(平成17年9月20日~平成18年4月1日)

H17 9 20現在 職 員 数	退職者数	採用者数	H18 4 1現在 職 員 数
947人	28人	15人	934人

※採用者については、市立角館総合病院13人、市立田沢湖 病院2人です。

2. 部門別職員の状況(平成18年4月1日現在)

部	門	職員	· 増減数	
ПР	ıJ	H17 9 20現在 H18 4 1現在		
一般行	政部門	430人	414人	16人
特別行政部	8門(教育)	79人	76人	3人
公営企業等部門		400	444	6.1
(病院、水道等)		438人	444人	6人
合	·計	947人	934人	13人

3. 人件費の状況(平成17年度普通会計決算統計より)

住民基本台帳人口(H18.3.31現在)	32,330人
歳出額(A)	18,457,458千円
人件費(B)	4,170,945千円
人件費率(B / A)	22.6%
平成16年度の人件費率	20.9%

4. 職員の平均年齢、平均給料月額及び 平均給与月額の状況(平成18年4月1日現在)

1 3/14 3/3 13/4 15/4 15/4 15/4 15/4 15/4 15/4 15/4 15							
区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額				
一般行政職	44歳11月	321,500円	371,000円				
技能労務職	44歳 4月	262,700円	288,400円				

※「平均給料月額」とは、4月1日現在における職種ごとの職 員の基本給の平均です。

※「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手 当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計し たものです。

5. 職員の初任給の状況(平成18年4月1日現在)

区分	初任給	2年後の給料
一般行政職(大学卒)	170,200円	182,200円
一般行政職(高校卒)	138,400円	146,700円

6. 一般行政職の級別職員数の状況

(平成18年4月1日現在)

区分	標準的職務内容	職員数	構成比
7級	部長等	9人	2.4%
6級	次長等	5人	1.4%
5級	課長等	51人	13.8%
4級	課長補佐等	57人	15.4%
3級	係長、主査等	134人	36.3%
2級	主任	43人	11.7%
1級	主事	70人	19.0%
計		369人	100.0%

7. 諸手当の状況

①期末‧勤勉手当

(平成18年4月1日現在)

区分	6月支給	12月支給	合 計
期末手当	1 4月分	1 6月分	3.0月分
勤勉手当	0 725月分	0 725月分	1.45月分

※職務の級により加算措置があります。

② 退職手当

(平成18年4月1日現在)

		(1 /// 1 - 7 3 - H / 2 1 E/			
	区分		退職事由		
			自己都合		推奨·定年
		勤続20年	21.00	月分	27.30月分
	支給割合 勤続25年		33.75月分		42.12月分
		勤続30年	47.50月分		59.28月分
	最高限度額		59.28	月分	59.28月分
	一般行政職 (H17		2	23 088千円	

③扶養・通勤・住居手当

(平成18年4月1日現在)

手当名	区分	支 給 額
	配偶者	13 000円
	配偶者無で扶養1人目	11 000円
	配偶者有(非扶養)で扶 養1人目	6 500円
扶養手当	配偶者以外の扶養2人まで1人につき	6 000円
	その他の者	5 000円
	16歳から22歳までの子1人 につき	5 000円加算
通勤手当	交通機関利用	限度額 55 000円
(GE) 1 —	自動車等利用	限度額 24 500円
	借家	限度額 27 000円
住居手当	持家(新築または購入の 日から5年)	2 500円
	部長級	給料月額の8%
管理職手当	次長級	給料月額の6%
	課長級	給料月額の5%

8.特別職の報酬等の状況

(平成18年5月1日現在)

区分			給料(報酬)月額	期末手当	
給料	市	子	765 000円		
お口个十	助	役	587 000円	6月期 1 6月分	
	議	長	388 000円	12月期 1 7月分	
報酬	副議	長	339 000円	計 3 3月分	
	議	員	323 000円		

9. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

①勤務時間

1週間の 正規の 勤務時間	1日の 正規の 勤務時間		終了時刻	休憩時間	休息時間
40時間	8時間	8時30分	17時15分	45分間	30分間

[※]変則的な勤務を要しない勤務時間です。

②主な特別休暇

休暇の種類	内 容
ボランティア休暇	5日以内
結婚休暇	連続する5日以内
出産休暇	産前8週および産後8週
配偶者出産休暇	妻の出産の付添(2日以内)
子の看護等休暇	就学前の子の看護(5日以内)
服忌休暇	親族区分により最高で7日
夏季休暇	連続する5日以内

③年次有給休暇の取得状況

(平成17年1月1日~平成17年12月31日まで)

総付与日数	総取得日数	全対象職員数	平均取得日数	消化率
13 274日	3 497 8日	344人	10.2日	26.4%

(4) 育児休業等の状況 (平成17年度取得者)

区分	育児休業	介護休暇
男性職員	0人	0人
女性職員	6人	2人
計	6人	2人

10. 職員の分限及び懲戒処分の状況

①分限処分者数

(平成17年度)

降任	免職	休職	降格	計
0人	0人	0人	0人	0人

②懲戒処分の状況

(平成17年度)

戒告	減給	停職	免職	計
0人	1人	0人	0人	1人

11. 職員の研修の状況

(平成17年9月20日~平成18年3月31日)

受講職員数 28人

※秋田県自治研修所、全国市町村国際文化研修所等が実施 する新規採用研修、一般研修、実務研修、専門研修等です。

12. 職員の福祉及び利益の保護の状況

(平成17年9月20日~平成18年3月31日)

①健康診断の実績

②公務災宝の発生状況

区分	受信者数
定期健康診断	8人
人間ドック	22人
脳ドック	24人

也因为火膏 切无工 小 儿		
	発生件数	

区分	光	
	傷病	死亡
公務災害	2件	0件
通勤災害	1件	0件

※定期健康診断については、ほとんどの職員が合併前に受診 しています。

③財団法人秋田県市町村職員互助会への加入状況

仙北市では、地方公務員法第42条における福利厚生制度を 実施するため、財団法人秋田県市町村職員互助会へ加入し ています。平成17年度における仙北市の状況は次のとおり です。(平成17年9月20日~平成18年3月31日)

職員数		942人
職員掛金	掛金	42 477 016円
概貝耳亚	掛金率	給料月額×18/1 000
市負担金	負担金	35 \$38 327円
	負担金率	給料月額×145/1000
主な事業内容		給付事業(人間ドック助成、各種慶弔給付)、貸付事業、研修会・講演会の開催